

《保険料設定変更内容対比表(案)》

20年度				21～23年度			
所得段階 (保険料の割合)	対象者	被保険者数	保険料年額	所得段階 (保険料の割合)	対象者	被保険者数	保険料年額
第1段階 基準額×0.5	・世帯全員住民税非課税で、老 齢福祉年金受給者 ・生活保護を受けている方等	2538人	¥26,179	⇒	第1段階 基準額×0.4	・世帯全員住民税非課税で、老 齢福祉年金受給者 ・生活保護を受けている方等	2645人 ¥19,020
第2段階 基準額×0.5	・世帯全員住民税非課税で、本 人の公的年金等収入額及び合 計所得金額80万円以下の方	8125人	¥26,179	⇒	第2段階 基準額×0.5	・世帯全員住民税非課税で、本 人の公的年金等収入額及び合計 所得金額80万円以下の方	8294人 ¥23,776
第3段階 基準額×0.75	・世帯全員が住民税非課税の方	6598人	¥39,269	⇒	第3段階 基準額×0.75	・世帯全員が住民税非課税の方	6426人 ¥35,663
第4段階 基準額	・本人住民税非課税で世帯員に 住民税課税者ありの方	10574人	¥52,359	⇒	第4段階 基準額	・本人住民税非課税で世帯員に 住民税課税者ありの方	10858人 ¥47,551
	概ね、激変緩和措置非該当の方	10082人	¥52,359	⇒	⇒⇒⇒	本人の所得状況により特例第4段 階該当と特例でない通常の第4段 階該当に分かれます	
	18・19・20年度 激変緩和措置 税制改正が行われ なかった場合、第1 段階又は第2段階 に該当する方	271人	¥43,457	⇒	⇒⇒⇒	特例第4段階 基準額×0.85 本人住民税非課 税で、本人の公的 年金等収入額及 び合計所得金額 80万円以下の方	7552人 ¥40,418
	税制改正が行われ なかった場合、第3 段階に該当する方	221人	¥47,646	⇒	⇒概ね、特例でない通常の第4段階に該当		3306人 ¥47,551
第5段階 基準額× 1.25	・本人住民税課税で、合計所得 金額200万円未満の方	10735人	¥65,448		第5段階 基準額×1.08	・本人住民税課税で、合計所得 金額125万円以下の方	5347人 ¥51,355
	18・19・20年度 激変緩和措置 税制改正が行われ なかった場合、第1 段階又は第2段階 に該当する方	126人	¥52,359	⇒			
	税制改正が行われ なかった場合、第3 段階に該当する方	2325人	¥56,547	⇒			
	税制改正が行われ なかった場合、第4 段階に該当する方	1304人	¥60,736	⇒			
	概ね、激変緩和措置非該当の方	6980人	¥65,448	⇒	第6段階 基準額×1.25	・本人住民税課税で、合計所得 金額125万円より大きく200万 円未満の方	5735人 ¥59,439
第6段階 基準額× 1.50	・本人住民税課税で、合計所得 金額200万円以上500万円未 満の方	7884人	¥78,538	⇒	第7段階 基準額×1.33	・本人住民税課税で、合計所得 金額200万円以上300万円未 満の方	4675人 ¥63,243
			⇒	第8段階 基準額×1.41	・本人住民税課税で、合計所得 金額300万円以上400万円未 満の方	2162人 ¥67,047	
			⇒	第9段階 基準額×1.50	・本人住民税課税で、合計所得 金額400万円以上500万円未 満の方	1309人 ¥71,327	
第7段階 基準額× 1.75	・本人住民税課税で、合計所得 金額500万円以上の方	3813人	¥91,628	⇒	第10段階 基準額×1.80	・本人住民税課税で、合計所得 金額500万円以上900万円未 満の方	1956人 ¥85,592
			⇒	第11段階 基準額×1.89	・本人住民税課税で、合計所得 金額900万円以上の方	2003人 ¥89,871	